



「ならぬことは、ならぬものです。」 会津藩士の掟より

テニス現役時代、県の選手権、私の対戦相手、会津の選手はゴツゴツと真っ直ぐな重い球を打つ、お酒の強い好漢でした。なんでこんな選手が生まれたのでしょうか、興味本位に調べたことを思い出しました。

旧会津藩は子供たちの教育に特に熱心で、ご存じの方も多くいらっしゃるかと思いますが、日本で初めて水連場つまりはプールを藩校の「日新館」に作ったことでも知られています。会津で水泳の授業があったのです。日新館に入る前の子供たちは地区ごとに「^{じゅう}什」と言われるグループに所属し、藩士としての初期教育を受けることになります。子供たちの行動規範はこの「什の掟」に定められ会津藩士として一人前になるよう教育されるのです。

一、嘘を言ってはなりません

一、卑怯な振る舞いをしてはなりません

一、弱いものをいじめてはなりません

一、屋外でものを食べてはいけません

(一部を抜粋記載)

ほかにも現代にはそぐわなくなった掟もあるようですが、掟の最後にこう書かれているのです。

「ならないことは、ならぬものです」

関西弁でいうと「あかんことは、あかんで！」かな？うろ覚えですので違うかもしれませんがご容赦を。「ダメなことはダメです。」というニュアンスでしょうか。

厳しく「会津藩士とはこうあるべきである。」ということを学んでいたことがうかがえます。戊辰戦争において悲しくも、純粋に一途に命を絶った白虎隊の隊員たちはこの日新館の卒業生たちです。

(※会津藩以外にも多くの藩は教育に熱心であったこともお伝えいたします。)

さて私たちのテニス事業に置き換えてみれば、お客様に直面する人間もそうでない人間もサービス業従事者として、して良いこと悪いことの区別ははっきり周知徹底しなければなりません。個人事業主であっても同じ。

40年余り前に、私がテニスコーチとしてデビューさせて頂いた扇橋にあったインドアテニススクールの責任者、偉大なる大先輩は、ある時に私にご自身がお作りになった「コーチ心得」を熟読するよう、このように行動しなさいと手渡してくださいました。

テニスコーチはこうあるべし。

拙文お読みの皆様「コーチ心得」もう一度一緒に読み返してみませんか。

～大震災から10年・日々の備えを見直しましょう～

東日本大震災から10年が経ちました。あまりに大きすぎた被害ですが、多くの力で一步步復興の道を歩んできました。一方、それに伴い人々の記憶は徐々に薄れ、意識も緩んできます。

大きな自然の力にあらがうことは出来ませんが、「備え」をすることでその影響や被害を最小に留めることが、今、あらためて求められています。

さらに、ウイルスという脅威により、私たちの生活様式も変わり、「備え」のアップデートも必要になっていきます。あらためて「備え」を見直しましょう。

1. 火事や地震などの災害時の役割

災害時、お客様に安全に避難していただくために、各スタッフの行動と担当を明確にしておきましょう。

情報連絡担当、消火担当、誘導担当、避難場所確保担

当など、だれがどのように動くのかを決めておきましょう。また勤務はシフト制の場合が多いので、担当すべきことは固定化せず、その日のスタッフ体制で担当が割り振れるよう、すべての担当の内容を理解しておくことが大事です。

海岸沿いの施設は、地震時の津波対策として避難場所を確認しておきましょう。

2. 定期的な訓練

災害時、お客様に安全に避難していただくためには、各スタッフが落ち着いて対応する必要があります。定期的な誘導訓練などを行うことで、いざという時に正しい判断や行動ができるようになります。避難経路、広域避難場所などは、全スタッフが把握しておきましょう。

災害時に限らず、非常時対応として救急救命講習も実



施しましょう。AED もその場に直面すると、あわててしまいうまく使えない場合もあります。訓練をしておくことで、救える命が増えます。

また、コロナ禍により人工呼吸をしないなど、救急救命講習の内容も変わっています。最新の救命法を理解しておきましょう。

3. 災害時のルール

災害発生時のルールを決めておきましょう。東日本大震災ではコート照明が落下した施設もありました。発生時にお客様をコートのどこに誘導するかなども重要です。

また、二次被害防止のため、お子様の帰宅、保護者様への連絡や引き渡し、高齢の会員様の補助など、様々な会員様への対応ルールを決めておきましょう。

4. 非常時、災害時の自治体の対応把握

東京都では、東京都帰宅困難者対策条例が平成 25 年 4 月 1 日から施行されています。東日本大震災において鉄道等の運行停止により、多くの帰宅困難者が発生し、駅周辺や道路が大変混雑したこと等から整備が進められた条例です。所在地の災害対応条例等を把握しておきましょう。

5. 防災品の定期チェック

災害時に持ち出し使用する防災備品は定期的にチェックしましょう。食べ物、飲み物の使用期限の確認および入れ替え補充を忘れないようにしてください。新たな備品として感染症防止のためのマスクなども加えておくの良いと思います。

また、消火器の有効期限や AED の電池切れパッドの使用期限等の設備も確認しておきましょう。

6. 悪天候時の対応

台風、雪、雷など悪天候時のレッスン中止の基準を決めておきましょう。状況によっては施設の営業についてもルールを決めておく必要があります。自治体からの情報や公共交通機関の状況も参考にしながら、決めるのが良いと思われます。基本的には「無理をしない」ことが重要です。

